

第2次国分寺市ビジョン等策定検討委員会（第8回）要点記録

日 時：令和7年2月6日（木）午後6時30分～午後8時00分

場 所：国分寺市役所 4階会議室401

出席者：牛山委員長、山岸副委員長、山下委員、富田委員、田窪委員、森木委員、内藤委員、
前田委員、小田委員、関口委員

欠席者：井上委員、鈴木委員、藤原委員、松本委員、安東委員、出町委員、小柳委員

次第

1 開会の挨拶

議事

- 1 第2次国分寺市総合ビジョンの策定状況について（資料1）
- 2 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（素案）に対する意見の反映状況について（資料2）
- 3 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（案）について（資料3）
- 4 （仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について（資料4）
- 5 その他

（会議録）

次第

1 開会の挨拶

委員長より、開会の挨拶を行った。

議事

1 第2次国分寺市総合ビジョンの策定状況について

事務局より、資料1に基づき説明を行った。

委 員： 2ページに記載の「地域活性化包括連携協定等締結団体との意見交換会」について、どのような団体と地域活性化包括連携協定を結んでいるのか。

事 務 局： 平成29年度より、市民サービスの向上や市の魅力発信などを目的として、21の団体と協定を締結している。地元に着実に経済活動に貢献していただいている企業や学校法人、金融機関などが含まれる。

令和6年11月13日（水）実施の意見交換会では、21団体のうち15団体に御参加いただいた。

2 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（素案）に対する意見の反映状況について

事務局より、資料2に基づき説明を行った。

委員： 資料2は第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画と共に公表されるのか。

事務局： 御認識のとおりである。

委員： 資料2を公表する際には、総合ビジョンの該当ページを併記すると、意見と結果の反映状況について、より調べやすくなると思った。

事務局： 資料公表時に参考にさせていただく。

副委員長： 資料2に記載の意見について、担当課からどのような反応があったか伺いたい。

事務局： 担当課は各課とも、どのように中心事業に反映させるか悩んでいた。中には、本委員会の意見に後押しされる形で中心事業の指標を見直すことができたケースもあり、参考になったとのフィードバックを得ている。また、結果的に「未反映」という判断に至った意見についても、貴重な意見として真摯に受け止めており、今後の取組の参考としていきたいとのことだった。

委員長： 意見の反映状況について、「未反映」という表現は市民に誤解を与えるおそれがあるため、見直した方が良いのではないか。

事務局： 「未反映」を選択していても、既存の事業で同様の考えに基づく取組を行っているケースもある。市民の受取方も考慮しつつ、認識にずれが生じないように、「計画案への反映状況等」における表現を再考したい。

委員： 項番104の「施策14 多文化共生・都市間交流」の「その他」に対する「質問・意見に対する考え方」について、項番102と同様の内容となっている。誤記だと思われるので、修正等をお願いしたい。

また、項番104の「質問・意見に対する考え方」の正しい回答を伺いたい。

事務局： 誤記への対応について、承知した。

また、項番104の「質問・意見に対する考え方」について、担当課からは、「体制強化等については、職員の全庁的な配置バランスも考慮に入れながら、より推進できるよう努めてまいります。」との回答があった。

3 第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画（案）について

事務局より、資料3に基づき説明を行った。

委員： 資料3は既に議員との意見交換が済んでいるのか。議会の反応はどうだったか。

事務局： 第2次国分寺市総合ビジョンの原案は、令和6年12月に議会に提出済みである。

資料3は、議員からいただいた意見を基に修正した資料である。議員からの意見は、主に文章表現に関する指摘だった。

- 委 員： 105ページの「27 デジタル技術の活用を加速していきます」について、業務改善による削減時間の指標が示されているが、これは全庁的な削減時間の合計を示しているという認識で相違ないか。
- 事 務 局： 御認識のとおりである。
- 委 員： 了解した。指標の説明を加えるとより分かりやすくなると思う。例えば、母数に当たる業務時間全体を示したほうが、削減効果等がイメージしやすいのではないか。
- 事 務 局： 全庁的な業務時間を算出することは難しいが、意見として参考にさせていただく。

4 （仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略の策定について

事務局より、資料4に基づき説明を行った。

- 委 員： （仮称）国分寺市デジタル田園都市構想総合戦略（以下「総合戦略」という。）とは、どのようなものなのか。第2次国分寺市総合ビジョンとは別物なのか。
- 事 務 局： 総合戦略は、法律の定めにより地方公共団体において策定が努力義務とされている計画であり、地方創生に焦点が当てられている。第2次国分寺市総合ビジョンとは別の計画としているが、両計画は密接に関係しており、地方創生に資する要素を第2次国分寺市総合ビジョンから抽出し、策定作業を進めている。
- 副 委 員 長： 総合戦略の文言等は、どの部署が主体となって作成したのか。
- 事 務 局： 政策経営課が主体となって作成している。内容については、本委員会や、市長、副市長、教育長、部長等を委員とする庁内推進本部での議論を基に、検討を重ねている。

5 その他

- 事 務 局： 次回委員会は、3月27日（木）に開催を予定している。詳細については、追って連絡する。
- 委 員 長： これをもって第8回第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会を閉会する。

以上